



2026年度標語 **あ** 朝起きて、**い** 『行ってきます』と、**え** 謳って家出た仲間には、**え** 笑顔で必ず、**お** 『お帰り』を聞かせる、よ。

5月度標語 心のゆとり 社員の笑顔が シンボルマーク

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

夏季は熱中症の発症が相次いでおり、職場においては重篤化による死亡事例もあることから、厚生労働省ではこの時期に予防キャンペーンを行っています。熱中症の多くは作業環境が原因で発症していますが、適切な対策を講じることで予防が可能です。労働組合としては職場オルグなどにより作業環境と管理体制の把握に努め、必要に応じ安全衛生委員会にて改善を求めていきましょう。

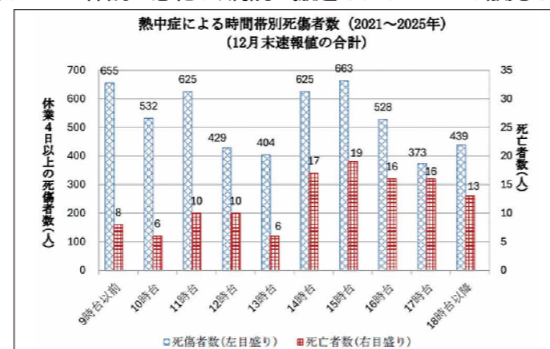
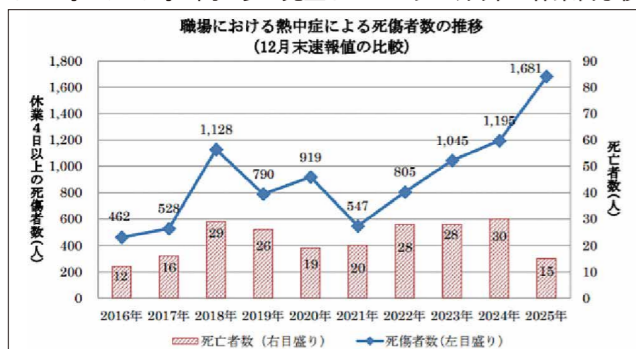
キャンペーン期間 2026年5月1日(金)から9月30日(水)まで (重点取組期間 2026年7月)

- | | | | |
|---|--|---|--|
| <p>1 作業環境管理
(1)WBGT*の低減など
(2)休憩場所の整備など</p> <p>2 作業管理
(1)作業時間の短縮など
(2)熱への順化
(3)プレクーリング
(4)水分・塩分の摂取
(5)服装など
(6)作業中の巡視</p> | | <p>3 健康管理
(1)健康診断結果に基づく対応など
(2)日常の健康管理など
(3)労働者の健康状態の確認
(4)身体の状況の確認</p> <p>4 労働衛生教育
(1)熱中症の症状
(2)熱中症の予防方法
(3)緊急時の救急処置
(4)熱中症の事例</p> | <p>5 救急処置
(1)緊急連絡網の作成と周知
(2)措置方法の共有</p> <p>6 労働衛生管理体制の確立
(1)管理者等の選任と役割
(2)作業手順・作業計画の策定
(3)報告体制の整備
(4)手順等の作成と周知</p> |
|---|--|---|--|

*WBGT指数(気温、湿度、日射、気流の4要素を総合的に評価する)

職場における熱中症の死傷者数

2024年に発生した職場での熱中症による死傷者数(死亡者及び休業4日以上の業務上疾病者の数)は、前年より増加し、業種別では建設業、製造業、運送業の3業種で、2020~2024年の5年間の合計でみると半数以上を占めています。また、全体の8割が7月および8月に発生し、さらに、時間帯では14時から16時の間で多く発生していますが、日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化し、病院に搬送されるケースも散見されました。



熱中症対策は事業主の義務

職場における熱中症による死亡例のほとんどが「初期症状の放置・対応の遅れ」です。熱中症の恐れのある労働者を早期に見つけ、状況に応じ迅速かつ適切に対処することが重要です。

熱中症の重篤化を防止するために、2025年6月1日に改正された労働安全衛生規則では、「報告体制の整備」「重篤化を防ぐ手順作成」「関係作業員への周知」が事業主に義務付けられました。*

厚生労働省が作成している「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」を参考に、事業所の環境整備について安全衛生委員会等にて労使で話し合いましょう。

また、労働者自身も熱中症にならないよう予防をする必要があります。仕事前日の飲酒は控える、睡眠を十分にとる、仕事前に食事をとるなどの体調管理に努めましょう。

*対象となるのは「WBGT28度以上または気温31度以上の環境下で 連続1時間以上または1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業を行う場合

働く人の今すぐ使える熱中症ガイド

2. いつもと違うと思ったら、熱中症を疑え

あれっ、何かおかしい
暑すぎる
立ちくらみ、めまい
吐き気
めまい、目眩、頭痛
めまい、目眩、頭痛
めまい、目眩、頭痛

あの人、ちょっとヘン
イライラしている
フラフラしている
めまい、目眩、頭痛
めまい、目眩、頭痛
めまい、目眩、頭痛

専門知識がないと熱中症が判別できない
直ちに作業中止 ▶ 「119番」!

UAゼンセン「2026労働環境総点検運動」

UAゼンセンでは7月第一週の「全国安全週間(厚生労働省)」に合わせ、毎年6月を「労働環境総点検運動月間」としています。UAゼンセン加盟組合では、毎年複数件の重大災害が発生しています。組合員が従事する職場の安全・安心を確保するために、この運動期間内にすべての加盟組合は自ら事業場の安全管理体制と職場の安全衛生活動を点検し、職場に潜むリスクを見つけ出し、災害発生の根本原因への対策を進めていきましょう。

労働環境総点検チェックリストによる職場点検

UAゼンセン「労働条件集約システム」にある「労働環境総点検チェックリスト」を活用し、職場の現状を点検しましょう。スマートフォンやタブレットからも簡単に入力できますので、運動期間中に必ずご回答ください。

6月1日(土)よりオンライン入力を開始し、7月31日(水)で入力を締め切ります。

点検を通じて発見された課題や改善項目については、安全衛生委員会や労使協議会などを通じて労使で情報を共有し、計画的かつ確実に職場環境の改善を行うよう、取り組みを進めましょう。

労働条件集約システム <http://uazensen.com/syuyaku/sys/login.php>

労働組合の年間活動方針に「安全衛生」の項目を

労働災害防止の取り組みを推進していくためには、労使が協力して職場の安全衛生活動に関わることが求められます。そのためには、労働組合組織内においても、安全衛生管理体制を整備し、構築することが必要不可欠になります。これから多くの加盟組合において、2026年度に向けた活動方針の議論が始まります。まずは、定期大会議案書のなかに安全衛生活動に関わる「活動方針」への記載はもとより、「年間活動計画」の策定にも併せて取り組んでいきましょう。

2027年度 労働安全衛生標語 募集

安全で健康を第一とする職場は、最も基本的で最低限の労働条件のひとつです。安全衛生を最優先する職場風土を築き上げ、快適で働きやすい職場環境づくりを呼びかける標語を募集します。

●表 彰 最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作10点
(最優秀賞・優秀賞に1万円分、佳作に3千円分のQUOカードを進呈)

●応募対象者 UAゼンセンの加盟組合員とそのご家族

●応募方法 作品標語と組合名・支部名、氏名、連絡先を明記のうえ、Eメールまたは郵送にてご応募ください。
(おひとり1点の応募とさせていただきます)

●応募期間 **6月1日(月)より応募を開始し、7月31日(金)到着分まで有効です。**

2027年度 労働安全フォトコンテスト

職場における安全と衛生に関する取り組みを写真にすることで見える化し、安全衛生への意識を高めることを狙いとしています。また、応募作品を通じて職場における安全風土の構築に寄与することを目指しています。加盟組合の仲間にとって参考となる作品を募集します。

●表 彰 最優秀賞2点、優秀賞2点
(最優秀賞に1万円分、優秀賞に5千円分のQUOカードを進呈)

●応募対象者 UAゼンセンの加盟組合員

●応募作品 安全衛生に関する取り組みをテーマにした写真(スマホで撮影した写真可)

●応募方法 作品名および取り組み内容の説明、組合名・支部名、氏名、連絡先を明記のうえ、写真を添付(ファイル形式はJPG、PNG、TIF、BMP)し、Eメールでご応募ください。
なお、事業場ごとに1点の応募とさせていただきます。

●応募期間 **6月1日(月)より応募を開始し、7月31日(金)到着分まで有効です。**

2026年度最優秀賞作品

「ココロも繋がっているよ」
【取り組み内容】
リモートワークで直接会えなくても、健康・メンタルの管理は大事。ちょっとした声かけと表情から読み取る気配りを。

「始業前は準備体操を！」
【取り組み内容】
私は大丈夫! 思い込みと過信が思わぬ労災に繋がります。始業前の準備体操はしっかりと実施しましょう!